

通勤届

年 月 日提出

任命権者様		職名					
勤務公署名	氏名						
所在地	住居						
通勤手当の支給に関する規則第3条の規定に基づき通勤の実情を届け出ます。							
届出の理由 届出の理由が生じた日 年 月 日							
<input type="checkbox"/> 1 新規 (<input type="checkbox"/> 異動等に伴う通勤経路又は方法の変更の場合) <input type="checkbox"/> 2 住居の変更(転居日の通勤 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 3 通勤経路又は方法の変更 <input type="checkbox"/> 4 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 5 その他 ()							
【1 常例とする通勤の方法等】				総所要時間	分	総通勤距離	km
順路	通勤方法の別	区間	距離	所要時間	乗車券等の種類	左欄の乗車券等の額	備考
1		住居 から (経由) まで	. km	分		円	
2		から (経由) まで	. km	分		円	
3		から (経由) まで	. km	分		円	
4		から (経由) まで	. km	分		円	
5		から (経由) まで	. km	分		円	
※給与条例第10条第2項第3号の規定を適用する職員(交通機関を併用しない駐車場利用者)							
1	駐車料金の種類	左欄に掲げる駐車料金の額	利用する駐車場が本人の所有でない	□			備考
【2 変更前の通勤の方法等】							
順路	通勤方法の別	区間	支給単位期間において 使用した定期券の状況				備考
1		住居 から (経由) まで					
2		から (経由) まで					
3		から (経由) まで					
4		から (経由) まで					
5		から (経由) まで					
【3 給与条例第10条第3項の規定の適用を受ける職員(交通機関を併用する駐車場利用者)】							
1	駐車場の名称	駐車場の所在地	最寄り駅等	駐車料金	左欄の駐車の種類	料金の額	備考
2				円			
【4 給与条例第10条第4項又は第5項の規定の適用を受ける職員(特別急行列車又は高速自動車国道等利用者)】							
<input type="checkbox"/> 1 通勤が困難になったことにより特別急行列車を利用することとなった職員 <input type="checkbox"/> 2 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより高速自動車国道等を利用することとなった職員 <input type="checkbox"/> 3 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同居し通勤が困難なことにより高速自動車国道等を利用することとなった職員 <input type="checkbox"/> 4 配偶者と同居して子を養育するために転居し、通勤が困難なことにより高速自動車国道等を利用することとなった職員 <input type="checkbox"/> 5 介護のために父母の住居等に転居し、通勤が困難なことにより高速自動車国道等を利用することとなった職員 <input type="checkbox"/> 6 上記4又は5たる職員の要件を欠くに至った職員 <input type="checkbox"/> 7 その他 ()							
※現公署への異動発令年月日		年 月 日	※異動等前の住居への入居年月日	年 月 日			
※異動等の直前の住居		※現住居への入居年月日			年 月 日		
特別急行列車又は高速自動車国道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等				総所要時間	分	総通勤距離	km
順路	通勤方法の別	区間	距離	所要時間		備考	
1		住居 から (経由) まで	. km	分			
2		から (経由) まで	. km	分			
3		から (経由) まで	. km	分			
4		から (経由) まで	. km	分			
5		から (経由) まで	. km	分			
【5 給与条例第10条第6項の規定の適用を受ける職員】							
自動車等を使用することを常例とする区間において交通機関等を利用する場合の通勤経路及び方法等							
順路	通勤方法の別	区間	距離	所要時間	乗車券等の種類	左欄の乗車券等の額	備考
1		から (経由) まで	. km	分		円	
2		から (経由) まで	. km	分		円	
3		から (経由) まで	. km	分		円	
4		から (経由) まで	. km	分		円	

備考 1 任命権者は、必要に応じこの様式に所要の変更を加えることができる。

2 距離及び所要時間の記入並びに通勤経路の略図の添付を省略せざることができる。

記入上の注意

1 「届出の理由」について

- (1) 「3 通勤経路又は方法の変更」には勤務公署の所在地が変更したことによる通勤経路の変更を含み、「4 運賃等の負担額の変更」には勤務態様の変更（交代制勤務から普通勤務への変更等）による負担額の変更を含む。

2 「常例とする通勤の方法等」について

- (1) 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自動車、自転車、バイク、○○線、特別急行列車、高速自動車国道等の別を記入すること。
(2) 「乗車券等の種類」欄には、通勤に使用する乗車券等（定期券（○月）、○枚綴回数券、優待乗車券等の別）を記入すること。
(3) 「左欄の乗車券等の額」欄には、通勤に使用する乗車券等（定期券（○月）、○枚綴回数券、優待乗車券等）の額を記入すること。
(4) 「備考」欄には、往路と帰路と異なる場合はその旨及び理由を、「通勤方法の別」が自動車の場合で駐車場を利用するときは「駐車場利用」と記入すること。
(5) 「駐車料金の種類」欄には、月ぎめ、年ぎめ等の別を記入すること。
(6) 「左欄の駐車料金の額」欄には、月ぎめ、年ぎめの額等利用料金に応ずる額を記入すること。
(7) 「利用する駐車場が本人の所有でない」欄には、通勤に利用する駐車場が本人所有のものでない場合にのみ、□に✓印を入れること。
(8) 通勤経路の略図（経路明示）は、下に記入すること。

3 「変更前の通勤方法等」について

- (1) 通勤の経路又は方法を変更した場合に記入すること。
(2) 通勤の実情に変更がない部分があっても、変更前の順路について、すべて記入すること。
(3) 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自動車、○○線、特別急行列車、高速自動車国道等の別を記入すること。
(4) 「支給単位期間において使用した定期券の状況」欄には、交通機関を利用する順路について、届出の理由が生じた日の前日ににおける支給単位期間において使用した定期券のすべてについて、種類及び通用期間を記入すること。
例 3月定期券（○年○月○日～○月○日）、1月定期券（○年○月○日～○月○日）

4 「給与条例第10条第3項の規定の適用を受ける職員（駐車場利用者）」について

- (1) 「最寄り駅等」欄には、当該駐車場の利用に係る交通機関等の駅、停留所等を記入すること。
(2) 「駐車料金の種類」欄には、月ぎめ、年ぎめ等の別を記入すること。
(3) 「左欄の駐車料金の額」欄には、月ぎめ、年ぎめの額等利用料金に応ずる額を記入すること。
(4) 駐車場の位置は、下に記入すること。

5 「給与条例第10条第4項又は第5項の規定の適用を受ける職員（特別急行列車又は高速自動車国道等利用者）」について

- (1) ※欄は、□2に✓印を付した職員のみ記入すること。
(2) 順路は、「常例とする通勤の方法等」に記入している区間があっても再度記入すること。
(3) 「通勤方法の別」欄には、徒歩、自動車、○○線の別を記入すること。
(4) 通勤経路の略図（経路明示）は、下に記入すること。

6 「給与条例第10条第6項の規定の適用を受ける職員」について

- (1) 自動車等を使用することを常例とする区間の全部又は一部において交通機関等を利用する場合の通勤の方法等を記入すること。
(2) 順路は、「常例とする通勤の方法等」と異なるものについてのみ記入すること。この場合においては、当該異なる順路が「常例とする通勤の方法等」の順路に接続し、当該異なる順路に係る通勤方法が当該常例とする通勤の方法等の通勤方法と同一であるときであっても、当該接続する地点から又は当該接続する地点までを記入すること。
(3) 「通勤方法の別」欄には、○○線、特別急行列車等の別を記入すること。
(4) 「乗車券等の種類」欄には、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入すること。
(5) 「左欄の乗車券等の額」欄には、10枚綴回数券の額等乗車券等に応ずる額を記入すること。
(6) 「備考」欄には、当該順路に対応する「常例とする通勤の方法等」に記入した順路の番号を記入すること。
(7) 通勤経路の略図（経路明示）は、下に記入すること。

【通勤経路・駐車場の位置の略図】